

貞慶・叡尊の戒律興行に就て

成田貞寛

一

鎌倉時代は文化の諸現象に亘つて、復古の氣漲つた時代である。仏教に於ても亦その新旧を區はすかゝる思想に根柢を置き、末法思想を背景として進展している。されば鎌倉の諸聖にあつては、この末法時機に因していかにこれを觀るかによつて、その行き方態度も自から異つてゐると云ふことが出来よう。戒律の興行が特に論ぜられるようになつたのも、かかる時代的背景に於てである。今南都に於ける戒律興行を標榜せる言はば、この時代の先駆となつたのは中川の實範を挙げねばならぬ。がしかし正しくその態勢を整え実動に移つたと云う顯著な地位を与ふると言ふことにはれば、豈置の貞慶を推さねばならぬと思う。貞慶が戒律興行えの第一段階とすれば、戒如を経て覺盛・友尊等は正しくその軌道に入つて、その道に專心した時代と云うことが出来よう。

二

貞慶の生涯を通じて最も顯著なことは、彼が三十八歳（一一九二年、建久三年八月頃）、並置に

隱遁せることである。彼の笠置山隱遁が何を意味するか、如何なる理由で何の目的であつたか
を尋ねることは彼の生平を理解する上に於て最も重要なことである。その原因とする所、諸
説ありて一定しないが、元亨欽書の伝承から推して考えるならば、彼一族が保元平治の乱より
体験した末法濁世の激しい世相の変遷と実践の伴はない浮華の生活と名利のみを追求する僧界
に満足せず、眞の求道者としての修行を求めるにあつた事であらうが、他面當時異りつつあつ
た淨土教に対し、南都仏教の復興を志し、そのためには興福寺の伝統的な秉傳から脱して自由
な立場に立つて自己の信念を主張し、世人を導くためであつたとも考えられている。免に角
笠置隱遁は彼にとつて一時期を劃するものであり、爾來法相宗義より生れた亦勒信仰と戒律與
行運動の提唱となつて現はれた。貞慶が成律興行えと志したのは何時頃かと言うことは諸伝の
伝ふる所、区々としている。律宗瓊鑑章卷六には笠置遁世以後とし、興正菩薩略行狀には建暦
元年（一一一一年）律苑僧宝伝等には尋しく建暦二年としているが、成律再興願書に於ける戒如
の與善には、承元之頃、興福寺の律宗を崇めんがために、道場を建立し律の章院を書きせんと
し、所懐を記したものであると本書の由来を記しているから、恐らく承元二年後が五十四歳、
且置より筑前海住山寺に移りし以後のことと考えられる。亦律宗續要卷下、律宗瓊鑑章卷六、
丹熙上人行狀記卷上等には、建暦二年弟子覺眞の建立にかかる常喜院に二十名の僧をおいて、
戒律学を研鑽せしめたことを伝えてゐるから貞慶の晩年のことと推測することが出来る。しか
し先にも一言せる如くその素志はすでに笠置遁世の当初より彼の心にきざしていいたことは疑い
ない。彼の撰述にかかる戒律再興願文、勸善記、五箇條の起請文等には成律興行えの決意とそ
の意義を説いてゐるがその直接の動因を何ぞ探求すべきであらうか。興福寺には古來より鑑真

を祖とする津京を相伝しており、前記頼文、円照上人行状記^②にも興福寺東西金堂衆が律を学んだことを伝えているからかかる伝統に動かされたと言ふことも一応考えに入れねばならぬ。しかしもつと直接的な根柢的な問題として彼にせまつたものは何であろうか。愚迷庵心集には「仏前仏後の中间に生れて、出離解脱の因縁なく、棗散扶桑の因に住して、上末下化的修行をかく、悲しくもまた悲しきは在世に漏るるの悲しみなり、恨みの更に恨みとすべきは、苦海に沈むの恨みなり、いかに況んや暗劫よりこのかた、今日に至つて惑業深重にしてすでに十方恒沙の仏国にきらはれ、罪障ひとり厚くして今まで五濁乱漫の迦土にいたる」と説いている如く法滅頽廢の現実と流転常没の自己との反対は仏（歡喜・流動）の在世に漏るるの悲痛となり、無仏との意識が必然仏教の初門としての戒律にその定場を求めることがなつたと考えられる。

三

叔尊の消息はその自叙伝なる感身學正記三巻によつてその要曲を知ることが出来る。弟子性海の撰せる興正菩薩御入滅記^③慈光編にかかる興正菩薩行実年譜等^④はこれを補ふものとして重要なるものである。彼が戒律實行之の志願が当時の戒律漸済の機運に動かされつあつたことは否定出来ない。がしかしそれに直帰的には彼の仏学その長き間の研鑽と求道の結果、自己えの深き反省と墮落せる僧界えの疑念であつた。學正記には

「凡奉印可後。十ヶ年間。或面改口決。或書寫華去。或披覽本經。或談教相。稽古隨分不」

休修行、經日無怠、無棄信心、於此教常有懷一疑。殆稟承嫡々行者、多墮魔道……已經
年月、末生決督、屢々勸慰。終自憶不持淨戒、不入七衆、非弘子。」

と説いて教界えの批判と持戒えの決意を記している。更に宗祖（弘法）弘仁の御遺誠、承初の御遺誠の文を引いて戒律實行えの意義を述べ當時東大寺戒壇院の受戒興隆を企図せる。華円上人に会り、西大寺に移住、戒如並に門下覺証、円晴に就て四分行事鈔の講義を春秋二季に亘つて聽聞し、更に常喜院覺盛に従つて、表無表章に就て披談、自誓受戒に至りし所以を語つている、彼の時代えの態度は正に貞慶と同様であつたことを理解することが出来る。しかし両者の生涯を通じて感ぜられることは、前者が法相宗義に立脚した済勤怠弘^⑤戒律再興にその重兵を置き、法相宗義の時代的再認に於て南都弘故の本來の行き方をめざし、時代に対えんとしたのに対し、後者は密教と戒律との一如を説き、弟子忍性と共に文殊涅槃經所説の文殊信仰^⑥により極めて積極的な戒律實踐者として西大寺を中心に近畿一円を舞台として、教化活動せることである。御入滅記には、

「抑先師發心臨行七十餘回之間。專住廟宇之恐懼、無願淨刹之往生。不嫌惡趣、不苟迴避。
只生清度有緣之所。願戒同類等形之生。雖然願大行滿。不顧自生。其理既然不可詭疑。何
況速憶生前之本誓。忘絕自在之利益。豈故背秦志哉。加之依瑜伽之施設。弘菩薩通受之戒
行。學真言之教理。積加持三昧之薰修。」

と語つてゐる、その御生涯に就ての遍切なる言葉と云うべきである。以上両者の性格の一端を見たが、然し何れも僧宝の建立にその生涯を捧げた矣に於て何ら異るところはない。

(註)

- ① 堀池春峰著 日本仏教思想の展開所収 奥慶について、一〇五頁以下参照
- ② 繢々群書類述第三 円照上人行狀記の環ニ更
- ③ 拙高 印度厚仏教母術究 第十号参照されたり。
- ④ 西大勳謚興正菩薩行実譜は元禄年間（一六八八—一七〇三）京都淨住寺慈光が學正記を骨子として双尊に關する原資料（諸願文）が集録されている。
- ⑤ 山崎憂輝著 龍谷学説第三五三号所収 南都仏教に於ける布勤信仰の意義 三〇一頁以下
- ⑥ 宮崎円遵著 中世仏教と庶民生活所収 文殊信仰について 参照 尚彼の非人 瘫患 救済教化は又一面に於て瑜伽戒に基づけることは明かである。